

傍聴(つづき)

都市景観・屋外広告物 審議会

時8月4日(木)10時～11時 所市役所
第二庁舎 内会長の職務を代理する
者の指名ほか 対10人 問都市計画
課 ☎6858・3143

介護保険事業運営委員会

時8月8日(月)14時～16時 所地域共
生センター(まるぷらごと内) 内第8
期高齢者保健福祉計画・介護保険事
業計画の進行管理ほか 対10人 問
長寿社会政策課 ☎6858・2837

総合計画審議会

時8月9日(火)18時～20時 所市役所
第一庁舎 内第4次総合計画後期基
本計画の行政素案 対10人 問経営
計画課 ☎6858・2773

学校教育審議会

時8月17日(水)19時～20時30分 所市
役所第一庁舎 内小中一貫教育の推
進に向けた基本的な考え方 対10人
問学校教育課 ☎6858・2705

上下水道事業運営審議会

時8月18日(木)14時～16時 所上下水

道局 内第2次とよなか水未来構想
に基づく取り組みほか 対10人 問
経営企画課 ☎6858・2921

健康福祉審議会

時8月18日(木)14時～16時 所市役所
別館 内第5期地域福祉計画策定に
係る諮問ほか 対10人 問地域共生
課 ☎6858・2219

文化芸術振興審議会

時8月19日(金)15時～17時 所市役所
第二庁舎 内文化芸術推進基本計画
に基づく進捗管理 対10人 問魅
力文化創造課 ☎6858・2864

市民公益活動推進委員会

時8月22日(月)13時30分～15時30分
所市役所第一庁舎 内同活動推進施
策の評価ほか 対5人 問コミュニ
ティ政策課 ☎6858・2041

まち・ひと・しごと創生 総合戦略委員会

時8月22日(月)18時～20時 所市役所
第一庁舎 内同戦略の重要事項 対
10人 問経営計画課 ☎6858・2
773

男女共同参画審議会

時8月25日(木)18時～20時 所市役所

記号の説明

内 内容・テーマ 対 対象・定員 費用・参加費 持ち物 申し込み 共通 催し名・代表者の名前(ふりがな)・郵便番号・住所・電話番号 保 有料保育 連 連続で参加が必要 HP ホームページ DLダウンロード

第一庁舎 内令和3年度男女共同参
画計画改定版年次報告書ほか 対10
人 問人権政策課 ☎6858・26
54

こども審議会

時8月29日(月)10時～12時 所すこや
かプラザ 内第2期子育て・子育て
支援行動計画の中間見直し、令和3
年度事業実施報告書ほか 対10人
問こども政策課 ☎6858・2454

バリアフリー推進協議会

時8月31日(水)10時～12時 所くらし
かん 内バリアフリーマスタープ
ランほか 対10人 問基盤整備課 ☎
6858・2378

保険・年金・税

保 険

介護保険による福祉用具の 購入は事前に相談を

介護保険の要介護や要支援の認定
を受け、在宅で介護を受けている人
が、補高便座や入浴用椅子などの福
祉用具を購入する場合、利用者の負
担割合に応じて購入費の9割、8割

または7割が給付されます(年度内
の給付上限額は9万円、8万円また
は7万円)。必ず購入前にケアマネ
ジャーなどに相談の上、指定販売事
業者で購入してください。

問保険給付課 ☎6858・2295

税

今月の市税納期限

市・府民税第2期分の納期限(口座
振替の振替日)は、8月31日(水)です。
納付書に記載している金融機関、
コンビニ、市役所、庄内・新千里の
各出張所などで納めてください。
キャッシュレス決済可(市領収証書
の発行はなし)。

問市民税課 ☎6858・2131

土地・建物の所有者が死亡 したら相続登記を

土地や建物の所有者が亡くなった
場合は、法務局で相続登記の手続き
をしてください。

本年中に相続登記の手続きができ
ないときは、固定資産税課へ相続人
代表者の届け出をお願いします。

問同課 ☎6858・2150

国民年金

国民年金は60歳以上の人も加入できます

60歳の時点で年金受給資格を満たしていない人や保険料未納期間などがあり満額受給できない人は、満65歳まで国民年金に任意加入することで受給額を増やすことができます。また、65歳の時点で年金受給資格を満たしていない場合、満70歳になるまで任意加入できます(昭和40年4月1日以前に生まれた人に限る)。

希望する人は、60歳の誕生日の前日以降に手続きをしてください。原則、手続きをしたときからの加入となります。納付方法は原則、口座振替ですが、口座を持っていないなどの場合は現金で納付できます。配偶者の年金手帳などの添付書類が必要となる場合がありますので、事前に相談してください。

申年金手帳が基礎年金番号・通知書、預貯金通帳、通帳届出印を持って、国民年金係、庄内・新千里の各出張所 問同係 ☎6858・2264



まちづくり・環境

まちづくり

公共交通マップを作成

市内を通るバス、鉄道、乗合タクシーの路線図やシェアサイクルなどの利用方法を掲載しています。

交通政策課で配布のほか、市HPでもご覧になれます。

問同課 ☎6858・3049



空家実態調査を実施します

8月上旬から、市内の空家と想定される建物を対象に、調査員(委託事業者。市発行の調査員証を携帯)が外観調査を行います。調査結果は、空家に関する施策を検討するための基礎資料として活用します。

問住宅課 ☎6858・2741

生産緑地地区変更の都市計画原案の縦覧

時8月17日(水)～9月6日(火) 所都市計画課(市HPでも閲覧可) 他意見のある人や利害関係人は、市に対して期間内に意見書の提出可 問同課 ☎6858・2089

灼熱 ウォーターバトル

時8月20日(土)①10時～12時②13時～15時。小雨決行 所千里中央公園

内簡易ウォータースライダー、水鉄砲バトル、水鉄砲射的ほか 対各400人 ¥200円 申当日①9時～②12時

会場。先着順 問都市整備課 ☎6858・2674

まちづくりセミナー まちのミライを考えよう

時8月23日(火)19時～20時30分 内関西学院大学教授・山崎亮さんによる、コミュニティデザインを活用したまちづくりの事例紹介、活動のヒントなどオンライン講演 申前日17時まで市HP 問都市計画課 ☎6858・2197



安全・防災

防災用スピーカーが作動します

全国瞬時警報システム(Jアラート)の一斉情報伝達訓練に合わせ、8月10日(水)11時ごろに市立小学校など61カ所に設置している防災用スピーカーから、同システムの訓練音声を

放送します(音声の届く範囲は半径約250m)。この機会に、家庭でも緊急時への備えや点検をお願いします。

問危機管理課 ☎6858・2683

8月は子ども110番月間 ことも110番運動にご協力を

市は、子どもたちが安心して暮らせる環境を確保するため、地域で子どもを守る同運動を推進しています。地域の協力家庭や事業所など緊急時に子どもの安全を確保する「ことも110番の家」は、旗を掲げています。新たに協力いただける場合は、児童生徒課まで連絡してください。また、人の少ない場所で1人で遊んでいる子どもを見掛けたら、安全のため声を掛けるなど協力をお願いします。

問同課 ☎6866・0101



見てよく 示し 掲げる 先に 示す ください

防災展 簡易テントで避難所体験

時8月29日(月)・30日(火)・31日(水)(31日は14時まで) 所市役所第二庁舎 内避難所の資機材の展示ほか 問危機管理課 ☎6858・2683